

## 会 議 記 録

会議名称	令和元年度第3回 杉並区産業振興審議会
日 時	令和2年2月21日（金）午後3時04分～午後4時30分
場 所	産業振興センター 会議室
出席者	委員 秋田、井口、井上、植田、小野、金子（憲）、金子（征）、近藤、佐藤、塩沢、内藤、中村、水島、吉田、和田 区側 産業振興センター所長、産業振興センター次長、事業担当課長、管理係長、商業係長、観光係長、就労・経営支援係長、都市農業係長、管理係主事
配付資料	資料1 杉並区産業振興計画（平成31～33年度）取組状況（令和2年1月末実績） 資料2 補助金不正受給に係る補助金等返還状況及び再発防止策について 資料3 農福連携事業の進捗状況について 参考資料 農福連携農園 管理棟建設その他工事 資料4 デザインマンホール蓋設置・活用等推進事業について 資料 パンフレット「SUGINAMI SAVOUR THE LOCAL FLAVOUR 杉並のヒト・モノ・コトに会いに行く」 資料 チラシ「アニメーションミュージアム企画展」 資料 パンフレット「杉並農人 第12号」
会議次第	1 開会 2 議題 ○産業振興計画の取組状況について ○商店街補助金不正受給に係る再発防止策について ○農福連携事業の進捗状況について 3 その他 4 連絡事項 5 閉会

○会長 それでは、第3回の産業振興審議会を始めたいと思います。

新型コロナウイルスの問題がいろいろなところで話題になっていますし、実際、大変な状態になっていますが、今日は会議を開けたということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。最初に、産業振興センター所長の新任の挨拶ということで、よろしくお願ひします。

○産業振興センター所長 産業振興センター所長の武田でございます。

昨年の12月9日、異動になって来ました。昨年、産業振興計画を策定させていただいていますが、各産業団体皆様の連携、ご協力がないと、この目標を実現できませんので、私どもと一緒に実現に向けまして協力いただければと思ひます。引き続き、区の産業施策にご協力を賜りたいと思ひてございます。重ねてお願ひ申し上げ、よろしくお願ひします。

○会長 それでは、次に、事務局から配付資料の確認をお願ひします。

○産業振興センター次長 はい。お手元のほうに、先日お送りした資料、お手元にない方は、まだ用意がございますので、お声がけください。

資料につきましては、次第が1枚。それから、杉並区産業振興計画取組状況が1冊ございます。資料2といたしまして、補助金不正受給に係る補助金等返還状況及び再発防止策についてです。資料3といたしまして、農福連携事業の進捗状況と参考資料で、別添の図面がついてございます。資料4といたしまして、デザインマンホール蓋設置・活用等推進事業がございます。

そのほかに、パンフレットで「SUGINAMI SAVOUR THE LOCAL FLAVOUR」という英語のチラシと「アニメーションミュージアム企画展」、それから「杉並農人 第12号」が添付してございます。

漏れているものがありましたらお声がけください。

○会長 はい。よろしいでしょうか。それでは、ご確認いただいたということで、次、議題のほうに入らせていただきます。最初の議題は、産業振興計画の取組状況について、事務局のほうから説明をお願ひいたします。

○産業振興センター次長 はい。杉並区産業振興計画取組状況をごらんください。10月の審議会でもご説明申し上げましたので、今回は追加になったところや変更があったところをご説明します。それぞれ所管の課長が説明させていただきますので、お願ひいたします。

目標1ですが、②産業振興センターにおける連携体制の促進ということで、7月4日に加えて、12月2日に関係機関連絡会を行い、区と産業団体の今年度における主な取組等について、情報共有を図っております。

おめくりいただきまして、2ページで、ビジネスチャンスにつながる交流の場の拡大で、11月28日に「異業種交流会 in すぎなみ」の24回目を行っております。また、25回目、これは記載がないですが、昨日2月20日に行われて、47社、58名が参加しております。

⑤「すぎなみフェスタ」と連携した区内産業のPRです。11月2日、3日に行われ、あわせて農業祭を行いました。産業フェアの中では7社の展示をしております。また、パン祭り&スイーツフェアにつきましては、26店舗からの出店がありました。また、マンガフェスの中では、4社のアニメ制作会社がPRをしております。ほかに、所管が違いますが、イタリアンフェアがございまして、10店舗の出店がありました。

取組1についての説明は以上でございます。

○事業担当課長 はい。それでは、取組2につきまして、取組2から取組4までは、事業担当課長から説明をさせていただきます。

まず、⑦創業支援でございますが、産業競争力強化法・創業支援事業計画の特定創業支援事業として、セミナーを実施しました。セミナーの内容は、「女性と若者のための創業セミナー」で、10月に4回に分けて実施をしているところでございます。

続きまして、⑨中小企業資金融資のあっせん制度の充実につきましては、特に大きな変更はございませんが、創業支援資金や小規模企業の小口資金等について、順調に、応募、資金貸付が伸びているというところでございます。

続きまして、取組3、経営基盤の強化ですが、5ページの⑭人材育成の充実で、商工相談や事業所アドバイザー事業におきまして、さまざまアドバイザーとして派遣をさせていただいております。中小企業診断士の皆さんを初め、社会保険労務士等を派遣させていただいて、令和2年1月末までに、8事業所、14回の派遣を行っているところでございます。

⑮生産性向上の取組支援でございますが、これは生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画の策定を区として行ってございまして、それに基づいて区は、事業者が提出した先端設備の導入計画の認定を行っております。令和2年1月末までに22件の認定を行ったところでございまして、この認定を受けますと新規設備の固定資産税の償却資産が、減免ですとか、国の補助金が受けやすくなる、というようなメリットがございます。

取組4の交流促進の場の整備ですが、⑰交流自治体との産業交流の推進で、6ページで、ふるさと就労体験事業を南伊豆町において実施をしております。日時は10月9日から11日にかけてということで、場所は南伊豆町役場ほか、参加者は就労に困難を抱えている方4名でございます。

私からは以上です。

○産業振興センター次長 続きまして、目標2です。

9ページの⑩新たな商店街活性化策の検討でございます。今年度も2回ほど検討させていただき、引き続き来年度は若手商業者等との懇談会ということで、若手の方々のアイデアを集めながら、新たな商店街活性化策を検討してまいりたいと考えております。

○事業担当課長 続いて10ページの目標3、「食卓に彩りと心に潤いを与える産業で、やすらぎがあるまち」。取組1、都市農地保全への取組で、①農地保全に向けた国・都・農業委員会等との連携でございますけれども、国や東京都を初め、農業委員会、JA、東京都農業会議等と連携を行いまして、下から6行目になりますけれども、1月に都市農業の振興と農地保全に関する区内農業者の意見を東京都農業会議に上げまして、その会議において、国への要望として取りまとめを行いました。これは、昨日行われました、東京都農業委員会・農業者大会においてその要望を決定し、国に要請活動をしていくというような形になってございます。

続いて、②生産緑地地区の適正管理・指定等のための啓発活動ですけれども、生産緑地は適正な耕作により、その運営が行われていなければなりませんので、農業委員会において農地パトロールを行い、適正管理を行ってございます。

下から5行目になりますけれども、8月に農地利用状況調査、農地パトロールを実施しまして、適正な管理が必要な生産緑地の所有者に対して、11月になりますが、指導文書を発送し、改善を求め、現地調査を必要に応じて実施しているところで、新たな特定生産緑地の指定を受けたい方がしっかりと受けられるように、今後とも助言、指導を行ってまいるところでございます。

続いて12ページ、取組2、地産地消の推進と都市農地の持つ多面的機能の発揮でございますが、これにつきましても、さまざまな形で、杉並産農産物の地産地消の推進やそれに伴う農業者支援、また杉並農業の活性化を図っているところです。内容としましては、③の下から5行目になりますが、11月25日に学校給食の「地元野菜デー」を行い、27校の小中学校に杉並農産物を配送し、活用していただいているところでございます。また、その際に、農家の方が一部講師となりまして、杉並の農業について訪問授業を実施しているところでございます。

13ページの⑦農業と福祉の連携、農福連携についてですけれども、これはまた、別途、後ほど資料でご説明をしますので、こちらでは省略させていただきます。

続いて14ページ、取組3、都市農業の担い手育成と支援ですが、これはやはり農業経営にしっかりと取り組んで、生産目標等をしっかりと計画し取り組んでいる農業者を認定農業者として区で認定してございまして、12月に、1戸、2名の農業者に対して認定証の交付を行っているところでございます。

15ページに移りますが、⑨ボランティア等の活用支援ですけれども、これについては農福連携農園等でボランティアを募集し、そのボランティア等に大活躍していただいているところでございます。

続いて、取組4、都市農業への理解を深める取組でございますけれども、⑩各種イベント、観光事業等との連携でございますけれども、これは丸の二つ目で上井草二丁目の団体利用農園において、幼稚園・保育園児等の団体によるジャガイモの収穫体験、サツマイモの苗付け体験等を実施してございます。収穫等もしていただきまして、大変好評でございます。

続いて、次ページ、16ページに移って、同じく⑫の一つ上ですけれども、農福連携事業のPRのための取組等についても、農芸高校等と連携させていただいて、実施をしているところでございます。

続いて、目標4、17ページになります。「安心して地元で元気に働き続けられるまち」。

取組1、誰もが自分にあった働き方を選択できる仕組みづくりでございますけれども、⑪相談者に寄り添った伴走形の支援を就労支援センターで実施してございます。取組等の実績等については記載のとおりでございますので、ご確認いただきたいと思います。最近としては、相談ごととして、心の部分での相談等が伸びておるといようなところでございます。

そのほか、③の若者、女性、高齢者等の多様な働き手の支援でございますけれども、次の18ページに移っていただいでよろしいでしょうか。人生100年時代の活躍を踏まえまして、高齢者や女性に活躍をぜひしていただきたいということで、高齢者、女性の就労支援を力を入れて実施してございます。一例としましては、女性のための就活の実践講座を実施したり、高齢者の方には、やはりハローワーク等と連携して、セブン-イレブンジャパンと杉並区というのは地域活性化包括連携協定というのを結んでおりますので、セブン-イレブンジャパンと連携して、シニア向けのお仕事説明会等を実施してございます。

そのほか、取組2、意欲ある人材と区内企業を結びつける取組の推進で、④区内企業の魅力を伝えるPR活動として区内企業と就労希望者のマッチング等を実施しているところ

でございます。これについては、取組状況については記載のとおりで区の求人サイト等を運営し、マッチング等を進めてございます。

19ページになりまして、⑤新たな人材の登用につながる求人開拓です。やはり面接会ですとかセミナーのほうの充実を図りまして、取組状況については記載のとおりでございますけれども、ツアーの面接会、または中野区と連携をして、保育のおしごとの就職相談面接会、また福祉のおしごとの就職相談会、また、これも中野と杉並の連携によりますが、若者の就職相談面接会等々を実施して、大変好評を博してございます。

続いて、⑥社会参加・中間的就労の場の確保でございますけれども、これにつきましても農福連携農園を活用し、就労がなかなか困難な方、すぐに就労することが困難な就労阻害要因を抱えている方に、農園を利用いただいて、活動していただいております。

続きまして、20ページの取組3のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた労働環境の整備で、これは全体として、今後も講座やセミナーを実施し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた労働環境の整備に取り組んでまいりたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

○産業振興センター次長 はい。続きまして、21ページの目標5、「魅力的でにぎわいがあり、また行ってみたいくなるまち」でございます。

取組1、杉並らしさを活かした観光事業の推進でございます。①来街者の誘致を図り「にぎわい」を生む情報発信でございますが、10月に報告した時点からさまざま実施が進んでおりまして、丸の二つ目ですと、東京新聞紙面を活用した区内イベントのPR、JR中央線4駅の街歩き記事の掲載ということで、計17回を掲載しております。以下、Facebookの数値でありますとか、プロポーザルの実施につきましても、記載のとおりの実績になっております。

下から2番目の丸で、荻窪タウンマガジン「ogibon」を発行している「荻窪地域情報発信委員会」と連携した情報発信を実施しております。

次ページに参りまして、区民との協働による杉並の魅力発信で、WEBサイト「すぎなみ学倶楽部」の運営に関しまして、記事投稿数につきましては記載のとおり、1月末現在で、記載のとおりの数値になっております。

丸の二つ目ですけれども、10月12日の台風19号の際に、実は区のホームページがダウンしてしまったんですけれども、逆にこのすぎなみ学倶楽部のほうの情報が非常に役に立つということで、そのとき一気にページビューが上がったというような実績がございました。

区民ライターの方々の記載が非常に信頼性を集めているということがわかったということ  
でございます。

③ですけれども、多言語化などインバウンド対応への取組ということで、こちらも記載  
のとおり、まち歩きMAPの作成もできております。また「ナイトライフ」につきましても、多言語ガイドブックの制作が完了しております。

また、一番下の丸なのですが、地域BWAを活用した訪日外国人旅行者向けのW i - F  
i 設置ということで、これは、業者と調整を進めてまいりまして、来年度、観光向けのW  
i - F i についても設置できる見込みとなっております。

⑤ですけれども、「図柄入り杉並ナンバープレート」の枚数も、10月末時点で456枚と  
なっております。「フィルムコミッション」ですが、問い合わせが33件、成立が3件とな  
っております。

一番下の、デザインマンホールの蓋の設置につきましては、後ほど別途報告させていた  
だく予定でございます。

24ページの⑥アニメーションミュージアムを活用したにぎわい創出の推進ですが、来館  
者数につきましては記載のとおりの数値となっております。また、集客力の強化のために、  
近隣自治体の保育園、小学校、区内全駅の企画展のチラシの配布、また、ブランディング  
事業を活用しました、周辺自治体へのチラシの配布等も行っております。下から3つ目の  
丸のマンガフェスの結果、次のミュージアムの公式ツイッターのフォロワー数を記載して  
います。一番下の丸で、ネーミングライツパートナーのワークショップを実施いたしまし  
て、81名の参加がありました。

25ページで⑦アニメ産業発展に向けた支援の充実で、「アニメ・マンガフェス2019 in  
杉並」の中では、これは初めてになるのですが、区内のアニメ制作会社のPRコーナーを  
設けまして、4社の協力を得まして、PR映像やポスターの展示を行うとともに、区内ア  
ニメ産業の紹介を行っております。また、「中野・杉並・豊島アニメ等地域ブランディン  
グ事業」の中では、出張ワークショップを実施いたしまして、区内三カ所の児童館で381  
名の参加がありました。

一番最後、⑧杉並区公式アニメキャラクター「なみすけ」の活用促進ということで、す  
ぎなみフェスタの中では、「なみすけグッズフェア」を開催いたしまして、なみすけグッ  
ズを販売している7団体の参加がありました。

また、昨年度に引き続きまして「ゆるキャラグランプリ」にエントリーいたしまして、

今回、参加が少なかったのもありましてかなり上位に食い込みまして、427団体中の42位という結果になっています。

杉並区産業振興計画の取組状況は以上でございます。

○会長 はい。

それでは、今の説明に関して、意見や質問があればお願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。どこでも結構ですけども、よろしいですか。

( なし )

○会長 はい。また、何かあればしていただくということにいたしまして、それでは、二つ目の議題、商店街補助金不正受給に係る再発防止策について、事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

○産業振興センター次長 はい。それでは、補助金不正受給に係る補助金等返還状況及び再発防止策についてご説明申し上げます。資料2をごらんください。

西荻窪商店街における「ハロー西荻」、「西荻おわら風の舞」事業の補助金不正受給に係る補助金等返還金でございますが、過去5年間にさかのぼりまして、東京都のほうに東京都の補助金を全額返還してございます。これにつきましては、役員を刷新した西荻窪商店会連合会、西商連のほうから、過去の当該イベントの代表商店会を通じまして、全額返還が1月20日までに完了しております。

今後は、こうした事案が二度と発生しないよう、審査体制の強化及び商店会の補助制度への理解促進を図りまして、再発防止を徹底してまいりたいと考えております。

1で補助金等返還状況の記載がございますけれども、補助金本体のほう、こちらが12月23日までに2,389万円の返済が終わりまして、これに基づく法定利息が375万9,222円と、こちらのほうが1月20日までに返還がございました。また、その損害賠償金、こちらは東京都に返した違約加算金との差額ですけども、こちら179万3,060円も1月20日までに返済が終わりまして、総額2,944万円余ということで、これは全て返済が終わっております。

再発防止策ですけども、一つ目が(1)で、審査体制の更なる強化ということですが、その中で一つ目は、領収書原本及び収益の確認でこれはもう既に対処しております。二つ目はダブルチェックの徹底ということで、複数の職員が同じ書類を確認するということで進めてございます。また、26年度の協賛金の未計上が引き継がれなかったこともありますので、担当者間の重要な引き継ぎ事項の確認を徹底してまいります。

また、杉並区商店会連合会との役割分担の明確化ということで、委託する対象を中・小

の規模のものに重点化いたしまして、また、点検・指導すべき項目を仕様書に明示いたします。また、区との定期的な協議の場も設けてまいりたいと考えております。

また、税理士等を活用した会計処理の適正化ということで、税理士によりまして、2つの大きな事業について、点検・指導をいただきます。また、中小企業診断士会のほうに単位商店会による事業、5事業のほうの点検・指導をお願いしてまいります。

また、職員の会計審査研修のほうも実施してまいりまして、審査レベルの向上を図ってまいります。

裏面に行っていただきまして、地域担当副参事、こちら地域課の所管で7地域にそれぞれ一人ずつおりますが、商店会についても関わるということで、イベントの現地確認などを行います。

また、二つ目といたしまして、商店会が補助制度をよりよく理解するための取り組みを進めてまいります。先日、2月5日、6日と、商店会向けの説明会を実施したところです。そこでお配りした商店会のマニュアルも相当工夫しまして、改善を図ってございます。この後、また、チェックリストや重点シートを追加しまして、再度送らせていただきたいと思いますと考えてございます。

次に、商店会における法令順守の徹底ということで、説明会には会長のみならず、実務担当者である会計担当の方もご出席をいただいております。また、今般の事件につきましては、会計担当者が単独で書類のほうを提出していたということがございましたので、今般は、会長初め、監査役といった、複数の役員による提出書類の確認について徹底を求めてまいりました。また、補助金関係書類のほうは5年保存が決められておりますので、それも徹底していただきます。また、景品表示法等についても、法令順守の徹底を図ってまいりたいと考えております。

また、審査結果のフィードバックということで、各担当別にばらばらでしたが、これを統一いたしまして、わかりやすく文書で伝達しまして、翌年度以降のミスの再発を防いでまいりたいと考えてございます。

三つ目ですが、補助制度の改善・適正化ということで、まず一つ目は、不正発生時の措置の制度化ということで、違約加算金の考え方、また補助金返還請求等のルールにつきまして、区の考えをまとめまして、都と協議を進めてまいりたいと考えております。

また、複数商店会による大規模イベントを対象とした補助ルールの見直しということで、これも区の考えを整理いたしまして、都と協議を進めてまいります。

また、商店街の自助努力を評価する補助金の仕組みといたしまして、今般問題になりました協賛金の取り扱い、これについても、区の考えを整理いたしまして、都と協議を進めてまいります。

四つ目ですが、産業振興センターの執行体制の見直しということで、センター内の事務分掌、定数の見直しと、またセンターのあり方について、コンプライアンスの強化ということで、そういった観点で見直しを図ってまいりたいと考えております。

スケジュール、また、これについての再発防止策の模式図ということで、別添のとおりでございます。

説明は以上になります。

○会長 はい。ということなんですけれども、非常に重要な事柄ですが、これについて、ご意見、ご質問等あればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

ざっくばらんにご意見いただければと思います。

○委員 この改善策について、商連の会長も今日お見えですが、自分も役員の一員として、いろいろ聞き及んだり、考えさせられております。もう一ついろいろ対策を講じていただいている中で、商店街としてもこれに萎縮することなく、大いにこの制度を利用して活性化を図っていただくように、自分も会う商店会の人にはいろいろお話をしたりしているところなのですが、やっぱり不安なのは、区の担当の職員の方も、いろいろ研究をさせていただくということで、再発防止策に載っていますけれど、商店会に対して窓口となる方たちの均一な指導の仕方、その辺りの徹底はぜひお願いしたいと思います。

もちろん、マニュアルとかの強化もいろいろこの中でうたわれていますので、かなり今後は商店街としても理解いただけるものと思います。不正の部分については、これはコンプライアンスにもとる、とんでもない話だということは、各商店会は理解しているところではありますが、収入であるとかそういったことの中で、これはどうなのかというところで、こういう場合はいいとか悪いとかという解釈が結構勝手に動いている部分もあったのではないかと思います。そういうことがやはり一つ混乱になっていたり、あるいは過去はこうだったけどこうだということの中で、その辺りの厳格化とか、そういったことを商連としても当然指導するでしょうが、そういったこと、区の商店会に対する窓口の方々にも、統一的な体制で臨んでいただきたいなということはお願したいと思います。

とりあえず、以上です。

○会長 今の点いかがですか。

○産業振興センター次長 今のお尋ねは、非常に重要な意見だという認識でございます。特に、今まで、縦割りといいますか、担当者別にそれぞれ地域が決まっていたので、忙しいこともあって、若干担当者によって対応が違っていたということがございました。そういう問題がありましたので、今、毎週、商業係全員が集まりまして、会議をやっておりまして、そういった指導内容が食い違わないように、また疑問点とかそういったものも統一して対応できるように調整を図っております。こういったものを継続しながら、また、複数担当者で同じ書類を見るようにということで進めていますので、統一した説明ができるように、こちらのほうも備えていきたいと考えております。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ほかの方、いかがでしょうか。

○委員 ハロー西荻も西荻おわら風の舞もいいイベントだったと思うんですが、当該イベントの代表商店街というのはどちらなんでしょうか。

それと、もう一点、この損害賠償というのは、ちょっとよく分からないんですが、商店街から都に損害賠償をお支払いするということでしょうか。それと、これは直接商店街からお返ししている金額ですか、金額もとても大きいですが、この原資というのは、どういう形で、どこから出たのかなと思いました。以上です。

○会長 はい。では、お願いします。

○産業振興センター次長 はい。ありがとうございます。

今の、代表商店街の名称ですが、広小路親栄会、西荻南銀座会、西荻窪南本町会、この三つの商店会がそれぞれ分担して、代表を務めてまいりました。

実際に返したのは、西荻窪商店会連合会で役員を一新しまして、その中で話し合っている、原資については、基本的には約1,000万円程度を旧役員のほうで分担したということで、あと500万円程度を元の西商連の預金から負担したということです。残りの1,500万円程度を、23の商店会でそれぞれ規模に応じて分担したということで聞いております。

損害賠償の意味ですが、これは、東京都のほうにお返しした金額というのが、東京都の補助金本体部分に加え、過去5年間にさかのぼりまして10.95%の違約加算金というのがついております。区のとらえでは、法定利息5%で徴収するんですが、都との差の5.95%は、我々も要綱上は取る権利がありません。そこで不法行為に基づく損害賠償という位置づけで東京都にお支払いした違約加算金と、法定利息の差額を損害賠償という名目で請求したという経緯がございまして、ここでは三つ分けてあります。補助金本体の返還、こちらは

東京都の分と区の分と合算になっております。法定利息のほうは、これは区のほうが5%の金利を掛けまして、いただいた分です。それで払い切れなかった分ということで、東京都にお返しした違約加算金との差額を、損害賠償という形で請求させていただいたということになります。

○会長 よろしいですか。

○委員 はい。分かりました。

○会長 ほか、いかがでしょうか。

○委員 じゃあ、いいですか。先ほど委員が発言させてもらいましたけど、私も一つ発言させていただきます。

今回、どうしてこういう結果になったかということは、私もずっとあらゆる場面で検証してきましたが、この(3)の補助制度の改善と適正化というので、三つ、新規ということではありますが。この1番目ですが、不正発生時の措置の制度化があります。どうして全額返さなきゃいけないのかなということにすごく疑問がありました。今回、こうやって新規にこの制度をつくる、都と検討するという話になっていますが、今回の西商連の返還に至った裏づけになる制度というのが、私もちょっとはっきり見えていませんでした。だから、その辺ちょっと、ご説明を一ついただくと、ありがたいです。

○産業振興センター次長 まず、今回、都への全額返還になった理由ですが、都は区に補助しているということで、それにつきましては、返還の理由として、不正な受給があった場合、また違反があった場合ということで、今回、不正ということです。領収書偽造と協賛金未計上ということですが、不正があった場合には全額返還というのが明確ではありませんでした。今般、東京都のほうも、実施細目という要綱の下にある規定ですが、そちらのほうに追加がありまして、不正に当たる場合には、基本的に全額返還としました。

○委員 そうですよ。

○産業振興センター次長 その前提として、関係書類の保存年月が5年間と定められていてまして、たとえ5年前であっても、それが不正である場合にはそれを全額返還請求しますということで、今回明確になりました。そうすると過去5年分の全額返還というのが、今回、不正だからということで、一つは、おわら風の舞は領収証偽造が5年間にわたってあったので、それは間違いなく不正ではあります。ただ、ハロー西荻については、30年度だけ領収証偽造がありましたが、過去4年については、領収証偽造はなく、協賛金未計上だけでした。それで、協賛金未計上がなぜ不正なのかというところですが、今般、趣意書を

持って協賛金を集めていました。西商連の中の会計の中では、集めたお金を全てイベントに使ったということが後で分かりました。当初は、西商連と代表商店街は別の団体だから、計上しなくていいのではないかという認識だということでしたが、あえてそれをやったんじゃないかという、そんな疑いがあるということで、明確に東京都のほうも説明がないわけですが、そここのところはちょっと、我々も納得はしていないところなんです、今般になってから明確になったところでは、趣意書を持って集めていたということです。それが明確にイベントのためだったということになったものですから、不正とみなされたということです。

また、26年度に補助金の返還があつて、そのときには協賛金の返還を行っているにもかかわらず、26年度以降もそれが続いていたということも含めて不正というふうにみなされたということです。そういうところはちょっと、商店街側も納得していませんし、我々も疑問ではありましたが、これは東京都の判断の裁量の範囲ですので、それについて言っても、これはもう翻らないというところで、東京都に約2,400万円を区が返還しています。区の負担分については、実際にイベントが行われていることを踏まえまして、実際に水増しされた500万円程度の返還を求めた結果、2,400万円プラス500万円程度の2,900万円ということで、請求したという経過がございます。

○委員 はい。やっぱり区のほうも納得いかないところが多々あったということは、区長もおっしゃっていたから、そうなんだと思います。しかし、東京都とのやりとりの中で、区のほうでは、それは協賛金の計上については大丈夫と思っていたにもかかわらず、東京都はそれはだめだという結果になったというのが、一番大きな問題だと思っています。

ですから、今後、東京都と新規に協議を進める中で、やはりそここのところをはっきりできる努力を今後していただくことを望みます。それがはっきりしないままだと、この制度、今後商店街も利用していくのに非常に不安が残ってしまいます。このほかの二つもそうですが、東京都との協議というのが非常に重要であるかなと思っていますので、明確な制度になるように期待をしておるところでございます。よろしくをお願いします。

○産業振興センター所長 補足ですけれども、私どもは東京都から請求があつたときに争う考えもありました。ただ、10.95%という金利が、この今の低金利の中で、これが延々とずっと付くことになってくるため苦渋の選択でした。東京都も、今回の都議会の中でも質問がありまして、今後は、区市町村に出向いて意見交換していくと言っていましたので、そこら辺はまた、東京都とすり合わせができていくと思っております。

○委員 どうもありがとうございます。

○会長 ほか、いかがでしょうか。

○委員 このハロー西荻と西荻おわら風の舞についての事情のいきさつみたいなものが明確になっている、一般市民に公開されているものはあるのでしょうか。ちょっと、うわさにはいろいろなっていますが、流れとしてちょっとどうだったのかというのがはっきり分かりません。その上、区長からは東京都に返したというのが何か載っていたりして、普通の区民のお祭りの話なのに、不正だとは言われていますが、もう少し普通の人に分かるような情報がどこかにあるのかどうかをちょっとお聞きしたいと思います。

○産業振興センター次長 まず、検証委員会報告というのがございまして、区のほうでは9月から11月にかけて詳細の調査を行いました。その結果については、検証委員会報告ということで、第4回定例区議会で報告し、区ホームページに掲載しています。

あと、区長記者会見資料ということで区長記者会見の中でもこういった内容を取り上げていられて、それも区ホームページに掲載しています。

○委員 それは拝見しました。

○産業振興センター次長 もう一つは、住民監査請求ということで、今般二度ほど住民監査請求の対象になっていまして、それについての検証結果報告というのも監査委員会の資料になりますが、そちらにも詳細な記載がございまして。

○委員 ありがとうございます。

○会長 あと、いかがでしょうか。

また、この問題についてはいろいろ考えなきゃいけないことがあると思うので、今後何かしら話題になってくると思いますが、一般論として、産業振興を区が直接やるというのはだんだん少なくなってきていて、民間とか団体さんにお任せしてやっていただくというものが増えてきていると思います。そうした中では区と民間の信頼関係というのが大事であって、民間のほうでは、それに対してきっちりとした管理をしていかないと、結果的にはこういった産業振興制度そのものが問題ではないかというふうに言われかねないわけだと思います。そうした点では区も民間のほうも、どちらもしっかりした対応でこれからはこういったことはもう二度と起きないようにするということをはっきりさせておかないと、産業振興そのものがこれから問題にされていく可能性がありますので、その点はもう二度と起きないように重々考えていただきたいです。と同時に、大事なことはやっていくということをはっきりさせて、進めていっていただきたいなというふうに思います。

ここで行われている行事自身がどうこうという話じゃなくて、行われ方の問題だったと思うので、その点について、きちんと明確にしておくということだと思います。また何か、あれば出していただければと思います。

○委員 ありがとうございます。

○会長 それでは、議題の2を終わりにいたしまして、その次の議題、杉並区農福連携事業基本計画の策定についてお願いしたいと思います。

○事業担当課長 はい。それではご説明させていただきます。資料3になります。

杉並区では、農福連携事業基本計画を策定しまして、区内の農地において、例えば障害者の方の活躍の場ですとか、または福祉施設等にそこでとれた収穫物を提供することによって、その運営を支援する、そういうような目的で農福連携事業を進めているところでございます。

本年度から農福連携事業を行いまして、来年度は管理棟の建設等を進めていきますので、現状の進捗状況について、資料に沿いながらご報告をさせていただきたいと思います。

まず初めに、農園の運営で、農産物の生産と活用についてですけれども、収穫をした農産物については、収穫体験などの農園のPR活動ですとか、福祉施設等に試験的にできた作物を提供するというを行いました。また、区民ボランティアを募集いたしまして、その方が農園の運営を手助けし、福祉施設等につきましても、その農園の一部土地をお貸しし、農園活動を始めたというところでございます。

次に、大きい2の管理棟施設の整備予定でございますけれども、これにつきましては、お手元にあるA3の資料のほうをごらんいただけますでしょうか。

まず、参考資料1をごらんください。資料の図面右上ですけれども、敷地の北東に木造平屋建ての農園の管理棟事務所、また倉庫と駐車場を整備いたします。また、図面下部中央ですけれども、屋外の休憩所を設けます。また、図面左端の中央には、新たに防災兼用農業用井戸を新設いたします。参考までに、農園のメインゲート入り口でございますけれども、駐車場下部にゲートを設けてございます。

この管理施設の外観については、参考資料3、立面図のほうをごらんいただけますでしょうか。

井草地域で農福連携農園を実施してございますが、その井草地域に現存する江戸時代の古民家の部材の一部を活用いたしまして、かつての杉並の農の風景を想起させる施設となっております。

続いて、施設の機能、諸室の概要についてですけれども、参考資料2をごらんください。参考資料2の図面左の農園管理事務所棟ですが。農園管理事務所棟には、事務室のほかに、休憩、打ち合わせ、農業指導のスペースとして使用する土間を設けてございます。その土間の左下部分になりますけれども、座敷を設けてございまして、座敷には、二重の四角で囲ってある部分ですが、車椅子のまま利用できる囲炉裏を配置するほか、バリアフリー等々としまして、誰でもトイレなどの設置をしております。

また、倉庫棟には、農機具の置場、収穫物の置場、そのほかに、普通のトイレも設置しておりますが、誰でもトイレの機能をより充実したユニバーサルトイレも設けてございます。

最後に、今後の主なスケジュールですが、新たに、3月からは春の試験的な作付を開始いたしまして、5月からは管理棟の建築工事を開始いたします。また、令和3年の4月の全面開園に向けて、さらに事業等も充実しながら、皆様に喜んでもらえる、福祉の施策の向上につながるように、農福連携農園の事業を充実させてまいりたいと考えてございます。私からは以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございました。

この件について、何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

防災用井戸というのは、普通の井戸と何か違いがあるのですか。

○事業担当課長 これは、非常電源、発電装置等も兼ね備えて、災害時には、例えば電気がとまったとしても、非常発電を接続することによって、井戸から生活用水を、飲料水としてはちょっと使えませんが、トイレ等々にも使える生活用水をくみ上げて、それで周辺の皆さんに提供できる機能を持っている井戸です。

○会長 いろんなところの震災のときの話を聞くと、井戸がすごく役に立っているというのが、いろんなところで聞いた話です。東日本大震災のときもそうですし、熊本自身もそうですし、最近の呉の水害なんかもそうなんです、どこでもやっぱり井戸ってすごく活躍しているので、この場所だけじゃなくて、杉並区にも、どこに井戸があるのかというのがわかったらいいなと思います。

○事業担当課長 そうですね。はい。防災兼用農業井戸については、農業者様のご協力等もいただきながら、農地のほうにも設置を進めているところでございます。杉並区で出している農産物の直販マップというのがございまして、そちらのほうにも防災兼用農業井戸の位置等についても表示をさせていただいております。また、防災兼用農業井戸が設置さ

れている土地につきましては、そういうような看板も表示させていただいているというところでございます。

○会長 わかりました。

○委員 ちなみに、私のところもつくっていただきました。看板も立っております。

○委員 地図のほうですが、新設井戸と井戸というのがありますけど、新設井戸のほうが非常用発電がついている井戸ですか。

○事業担当課長 はい。おっしゃるとおりです。

○委員 もう一つの井戸は、手動の井戸ですか。

○事業担当課長 はい。そうですね。昔から整備されている手押しの井戸になるので、農園の風景の一つにもつながりますので、引き続き残していきたいと考えてございます。

○委員 大変、井戸がたくさんできて、いいと思います。ありがとうございます。

○会長 手押しだったら、停電になっても使えるわけですよね。

○委員 だから、二つあるといいですね。

○事業担当課長 そうですね。はい。そちらのほうの井戸は、もう以前からできているもので、活用という点では水量の問題とか、本格的に活用するには少し調整が必要になるので、新たに防災兼用農業井戸を新設して、そちらのほうで農園の用水ですとかも含め、活用させていただきたいと考えてございます。

○会長 そうですか。はい、わかりました。

あとは何かありますでしょうか。

○委員 この図面から見ると、かなり立派なものができるのが想像されるんですけど、この事業、予算はどのくらいかかっているのでしょうか。

○事業担当課長 まず土地の取得ですが、これは財政価格審議会という、その土地が適正な価格かどうかという審議会を通しまして、土地のほうは約13億円でございます。この土地につきましては、井荻駅から徒歩5、6分のところにあり、また、形質についても、真四角、長方形で、大変、形もよく、環状八号線ですとか新青梅街道に近接しているようなところですので、大変、便のいい土地になってございます。

そのほかに、農園の管理事務所棟の整備につきましては、都の補助金も利用する予定にはなっていて、現在5,000万円ぐらいの補助金をご支援いただけるように調整を進めているところでございます。建築費全体としては、予算上、今計上しているものについては、工事等の整備費として1億600万程度を計上してございます。

○委員 国の補助はないんですか。

○事業担当課長 国の補助につきましては、自治体に対する補助というのは残念ながら整備をされてございません。実際に福祉施設ですとか、そういうような事業者の方が実施する際の支援制度というのは、国のほうは充実してございます。

○委員 はい、わかりました。どうもありがとうございます。

○会長 はい。よろしいでしょうか。それでは、また何かあれば戻っていただいて、質問、ご意見を出してください。それでは、3のその他につきまして、事務局のほうからお願いしたいと思います。

○産業振興センター次長 その他事業ですけれども、デザインマンホール蓋の設置・活用等推進事業についてご説明させていただきます。資料のほうは資料4になります。ごらんください。

こちら、東京都が実施する「令和元年度 デザインマンホール蓋設置・活用等推進事業」に連携いたしまして、区内5カ所にデザインマンホールの蓋を設置いたしました。こちら2月5日に設置してございます。

こちらは、東京都産業労働局の観光部と下水道局との協定を結びまして、管理等を分担しています。

設置場所ですが、高円寺で駅の北口と南口に2カ所、それから阿佐谷で駅の北口と南口に2カ所設置しておりまして、もう一カ所は荻窪の荻外荘公園の南側に設置しております。

裏面に行っていただきまして、こちらのPR事業ですが、マンホールカードを1万枚印刷をするので、1,000枚は東京都のほうに配るということで、9,000枚を区のほうで配ります。配布場所は、平日は区役所1階のコミュかるショップ、土日祝日は、杉並区産業商工会館で配っていただきます。これは、3月9日以降、配布ということ考えています。

モバイルスタンプラリー、これも東京都が実施するゲームですが、こちらに参加するのが区内3カ所、①②③のスタンプのところGPSを活用した印をつけていまして、スマホで確認をしてチェックしていくというようなゲームになっています。10カ所やると、抽選に参加できて、全部チェックすると、また別の抽せんに参加できるというような、そんなゲームだそうです。

それで、キックオフイベント、これも東京都のほうにやりますが、3月8日に池袋のHareza池袋パークプラザというもとの豊島区役所があった場所でやるということなんです。

四つ目ですが、設置場所マップ等の配布で、こちらは区のほうで作成いたしまして、配

布を予定しています。また、記念グッズとしてキーホルダーをつくって、これもゲームをつくって、ゲームに参加した方に差し上げるようなことを考えています。

五つ目は、文化・交流課が行う事業ですが、4月21日から1週間程度、区役所1階ロビーで、交流自治体8自治体がやはり同じようにデザインマンホールを持っていますので、この展示とあわせて、区のデザインマンホールを展示してまいりたいと考えております。

説明は以上になります。

○会長 はい。この件について、何か、ご質問、ご意見ありますでしょうか。もう、デザインは決まっているみたいですね。

( なし )

○会長 はい。じゃあ、もう一つ、プレミアム付商品券事業の状況報告についてお願いしたいと思います。

○産業振興センター次長 はい。こちらは、特に資料等はお配りしてございません。プレミアム付商品券ですが、ご存じのように消費税増税の緩和策ということで実施してまいりました。現状のところですが、2月末で商品券の販売を終了し、3月末で、商品券の使用も終わりになります。

現在の状況ですが、1月末までに申請受付を終了して、これについては対象者数が8万6,259名いらっしゃったんですが、申請件数が2万2,513名ということで、申請率が26.1%になっております。

商品券の販売金額ですが、今現在で流通しているのが5億2,732万円で、こちらはプレミアム分が約1億円ありまして、販売額は約4億円で、流通額が約5億円ということになっています。こちらも、今、販売と換金が進んでいるところです。

それから、取り扱い店舗のほうで、特に大規模店については、こちらから直接、声をかけまして、スーパーやドラッグストア、コンビニ、そういうところはほとんどのところが登録されていまして、1,125店舗が登録してございます。

こういった状況で推移しておりまして、区内郵便局51カ所で販売を進めたところですが、26.1%という申請率ですが、23区の平均が29.1%なので、若干平均を下回っているという状況になっています。ホームページで繰り返し周知をして、また広報等でも周知してまいりましたが、なかなか手続が面倒というか、申請をして、なおかつ商品券を買うという、実際のところ、2万5,000円分の商品券を2万円で買うシステムですが、なかなかちょっと面倒だということもあったのかもわかりませんが、26.1%の流通ということでした。

今後、3月1日号の広報で商品券の有効期限を明示しまして、今年度限りということですので、そういったものを十分理解していただくように進めてまいりたいと考えております。

口頭ですが、報告は以上でございます。

○会長 はい。ちょっと、資料がなくて口頭だけでしたが、以上です。

何か、この件について、ご質問、ご意見ありますでしょうか。

23区どこでもやっているんですけども、予算を使って、商品券を一定の条件の方々に購入していただいて、それによって消費税増税後の消費を盛り上げようということで作られた事業だったんですけども、対象となった方々のうち、商品券を買われた方の割合が目標にはなかなか達しなかったということです。このことをどう考えるのかと結構難しい問題がいっぱいあって、区によっては杉並区さんよりももうちょっとパーセンテージが高かった区があるので、区に対して文句を言おうとするならば、もっと努力したほうがよかったんじゃないのかということも言えるのかもしれませんが、そもそも消費意欲がかなり萎えてきていて、これを買ってでも消費をしようという人が実はそんなに多くなってきたというように、消費がやっぱり落ち込んできているということの反映かもしれません。何が原因だったのかというのはいろいろ考えてみなきゃいけないと思います。ただ、結果としては、そういう努力をやったということは認めないといけないと思います。なかなか予定どおりには販売できなかつたし、一定の効果はあったんですけども、爆発的にそれで消費が支えられたかどうかという、ちょっと疑問が残るというような結果だったということだと思います。

今後どうするのかということも含めて一応報告いただいて、記録としては残しておく必要があるということだと思います。何かご意見ありますか。

( なし )

○会長 はい。

じゃあ、次、事務局のほうから、続けてお願いします。

○産業振興センター次長 はい。続きまして、勤労福祉会館が、今、大規模改修で休館しておりまして、11月1日から再開の予定です。7カ月前から予約ができるということで、4月1日からホールの予約ができます。そういうことで、ホームページのほうに掲載して、4月1日から募集を開始します。

大規模改修ということで、特にホールの設備等は一新しまして、椅子もちょっと数を減らして、千鳥配置として舞台を見やすくします。リニューアルいたしますので、ぜひ、今

後もご活用いただきたいと考えてございます。

○会長 はい。あと、チラシ、パンフレットが配られていると思います。

○産業振興センター次長 それは、所管の係長から、それぞれご説明をいたします。

○観光係長 それでは、観光係のほうからのパンフレットのほうをご紹介させていただきます。

黄色いパンフレットですけれども、中央線あるあるプロジェクトの実行委員会で、外国人旅行者集客の促進事業ということで、「杉並のヒト・モノ・コトに会いに行く」ということをテーマして、訪日リピーターの外国人向けのパンフレットを制作しております。

有名観光地とは一味違う日本の日常生活を感じられる杉並の魅力を、中央線4駅を中心に紹介するというようなパンフレットになっております。まちの方へのインタビューですとかアニメーションミュージアムの外国人体験のレポートですとか、人の顔が見えるようなパンフレットということで作成をいたしております。

続きまして、もう一つ、チラシのほうをお配りさせていただいています。こちら、同じくアニメーションミュージアムで現在行っております企画展のチラシとなります。現在放映中の人気アニメ、キラッとプリ☆チャン、そしてプリ☆チャンの前に放送されていたプリ♡パラの放送5周年を紹介する企画展となっております。キャラクターの紹介パネルやアニメの制作資料、アニメ映像、その他、記念撮影スポットとかスタンプラリー、お絵かきなどの参加型の展示も行っております。企画展以外にもパラパラアニメの制作体験コーナーや、アフレコの体験など、常設展のほうもアニメーションミュージアムのほうで行っておりますので、ぜひ、足を運んでいただければと思っております。

以上になります。

○都市農業係長 それでは、私のほうから、先ほどお手元にお配りしております、「杉並農人 第12号」についてご説明をさせていただきます。

まず、産業振興計画にも記載をさせていただいておりますが、地産地消の推進を目的といたしまして発行しています杉並農人でございます。この冊子は、杉並区内で頑張っただけで活躍されている方、農家の方にスポットを当てたもので、頑張っている方を杉並農人という形でご紹介させていただいております。平成27年10月に創刊をさせていただき、今回で第12号ということになります。

あと、追加で先ほどお手元に、農産物直販マップをご用意させていただきました。先ほどの防災兼用農業用井戸について、10ページに記載をさせていただいております。各ペー

ジにちょっと小さくて見にくいですが、地図をご用意させていただいております、井戸の「井」というマークをつけさせていただいております。

私からは以上でございます。

○会長 はい。今のチラシの紹介等について、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。よろしいですか。

( なし )

○会長 はい。それでは、一応、議題は全部終わったんですけれども、せっかくですので、今、新型コロナウイルスが結構はやってきていて、これからますます広がるかもしれないというふうに言われている状況の中で、何かこの産業振興にかかわることありますとか、あるいは、区として何か考えていく必要があるんじゃないかというようなことについて、ご意見があれば、あるいはご質問があれば、言っていただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。うちの団体はこんなことを今考えていますよとか、あればご紹介いただければと思うんですけれども。

○委員 杉並では余りインバウンドに非常に偏って頼っている産業が少ないのかもしれませんが、東京全体ですと商工会議所のほうは随分問い合わせが来ているようでして、緊急の援助処置といいますか、来るはずのものが来なかった、キャンセルが相次いでいると、テレビでよく目にする話ですけれども、区内でも恐らくは、遠からずさまざまな予定外の収入減、または、産業協会の方がいらっしゃいますけれども、工場をお持ちの方も材料が入ってこないとか、また、建築でも、解体したものを持っていく先がストップしているので作業が進まないとか、我々が思っている以上に想定外の支障というのが出てくると思います。その辺をぜひアンテナを高くしていただいて、それらに対応、何か事象が出てきたときの対応ができるような、そういう窓口なり、そういう民間や団体から吸い上げるのか、ダイレクトに吸い上げるのかは別といたしまして、そういうことが起こってくるであろうということをお考えいただきながら、やっていただければと思います。直近ですと、さまざまなイベントが中止になっておりますので、当然当てにしてお弁当をつくっていた人たちとか、またはイベント屋さんですとかいらっしゃいますので、それは本当に日々の生活の中で、重大な収入減となってきますので、ぜひ、その辺の情報収集及び対応策をよろしくお願ひしたいと思います。

○会長 はい。ほか、いかがでしょうか。

○委員 商店街のほうでも、私は高円寺なんですけど、4月の末に毎年行われている、高円

寺びっくり大道芸という、大きいイベントがあります。高円寺の南北の10商店街で開催されるんですけど、これを開催するかどうか、もう緊急に結論を出さなきゃいけないということで、来週実行委員会をやります。補助金をいただいてやる事業なので、万が一準備できてできなかった場合には、かかった費用が一切補助金を受けられないということになってしまうので、非常にその判断が難しいところです。区のほうで、もう、既にイベントについては、自粛をするというお達しが出ているそうなので、そういう状況の中で、商店街の主催のイベント、これ、ちょっと、どういうふうに考えていったらいいか、区のお考えがあれば、伺いたいなと思うんですけど。

○会長 今の点、いかがでしょうか。

○産業振興センター次長 緊急の、コロナ感染症に対する会議が昨日今日と開かれていて、方針も今日中に発表される予定になっています。

今のところ50名を超える室内の会合といった感染の危険が大きいものについては中止していくということです。ですから、屋外については、基本的には余り制限はないと思いますが、よろしければ、詳細についてはまたお伝えしたいと思いますが、そういった意味で、室内の中で、例えば2メートル以内で、感染の危険が高いような状況で長時間置かれるような、そういったものは基本的には中止ということにしております。

○委員 そうですか。じゃあ、基本的に屋外での場合は、まだ、特にとということですか。

○産業振興センター次長 ただ、23日に行われる予定だった子ども・子育てメッセは中止になっています。屋外と屋内両方ですけども中止になっています。

○委員 そうですね。障害者会館でやるイベントも来月中止ということで知らせをいただきましたが、屋内はやっぱりちょっと避けたほうがいいということですね。

○産業振興センター次長 はい。屋内は危険性が高いということで、中止にしているケースがございます。不特定多数の方が集まるケースは中止しています。特定の少数の方ではなくて、誰が来るかわからないようなイベントについては、基本は中止ということです。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ほか、いかがですか。

○委員 何というか、その規定というのは、3月いっぱいくらいですか。

○産業振興センター次長 期間が明示されてございませんが、もちろん収束すれば大丈夫なんですけど、収束の見込みが今のところ立ちませんので、現状では、そういった考え方でやっています。

○会長 そうですね。いつ収束するかはちょっとわからないんですけど、楽観的に見れば3月いっぱいぐらいで落ちつくんじゃないかという話もありますけども、ちょっとわからないですね。

○委員 もう一件、ちょっと聞いていいかどうかわからないんですが、産業振興には関係なく、先日集まりで、杉並区で久我山とあとは佼成病院で感染した方がいらっしゃると聞いたんですけど、どこにも、新聞等にもそういうのが出ていなくて、どうなのかなと。

○産業振興センター所長 具合が悪い人の関係については、感染は都道府県が管轄していく形ですので、情報提供の仕方も区市町村に直接来ないわけなんです。私どもも、マスコミの報道で佼成病院が外来を中止したと分かった次第です。

なかなか個人情報の関係があるというので、都からは具体的な自治体と、どこの地域だということとは言ってこないというところなんです。

ただ、自治体によっては、北海道なんかでも、どこかの町の町議さんが感染したとか具体的に言っていますけども、基本的には都道府県単位で考えるということみたいです。ピンポイントで教えてくれない。今後、どうなるかわからないですけども、情報が多分出てこなかったんだと思います。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

○産業振興センター次長 今のところ、ホームページのほうでは、佼成病院の2名の方、80代の男性とそれから70代の女性ということで、感染を確認しているということで、こちらの方は、2名とも、現在、区外の病院に転院して加療中ですということで区のホームページで周知しております。

○会長 私、昨日今日大坂から帰ってきたんですけど、大阪のほうではたまたま乗ったタクシーの運転手が、インバウンドで来ている人が結構通っている食堂とかレストランがもう倒産しているところが出てきているとか、ちょっと厳しくなっているところが出てきているとか、あと、建設資材が、中国の輸入品が多いので、入らないので、建築現場が動いていないとか、そういうところがふえてきているという話はしていましたね。ですから、最初にどなたか言われましたけれども、中小企業に影響が出てくる可能性は十分出てくると思いますので、ちょっと注意しておくか、窓口みたいなものをできるだけ早く何かつくったほうがいいような気はします。

意見交換の場なので、あと、何かあれば、いただければと思うんですけども。

○委員 3月はアニメのイベントが立て続けにある季節です。そのイベントもさることな

がら、もちろん杉並アニメーションミュージアムで運用を受託させていただいておりますので、そこにつきましては、杉並区の指示に従いたいと思っております。一方、私どもは、東京アニメセンターという施設を大日本印刷さんと共同で運営しております、ここにつきましては、昨日今日でホームページ上で、新型コロナウイルス対策についてはメッセージを出してございます。で、こちらのほうはどちらかというと、企画展を毎月毎月変えていくというような形でやっております、今度はもうすぐ「バンドリ！」という企画展がありますが、中止を含めて検討する場合がありますという言い回しになっています。

それからもう一つは、我々としましては、一番気になっているのは、昨日の厚生労働大臣のイベント開催についてという発表だったんですが、基準が曖昧で、判断でというようなことではあったんですけども、この東京アニメセンターのホームページには、厚生労働省のQ&Aのページのリンクはさせていただいたところでございます。

それから、一番大きなイベントというのは、アニメジャパンというのが東京ビッグサイトで予定をされております。10万人以上15万人ぐらい来るのではないかと思います。これにつきましても、私どもも実行委員会のメンバーの一人なんですけども、公式サイトでは、中止を含めて検討する可能性がありますということで、出ていますが、私が知っている限りは一つの出展者さんは、自分のところのホームページで出展取りやめというような会社さんもございます。ほかにも幾つかあるかもしれませんが、これは日々刻々と変化していく可能性はあるなと思っております。

それから、私どもが、これは東京都さんと一緒にやっていく、アニメアワードフェスティバルという、上映会を中心としたイベントがありますけれども、これにつきましても、主催が日本動画協会というふうになっていますので、東京都さんとすり合わせをしながら、近々、日々刻々変化する中で今、鋭意検討中であるというふうな状況でございます。

○会長 はい。ありがとうございます。

産業振興、産業にかかわる話とかイベントにかかわる話とか、結構いろいろ出てくると思いますので、産業振興センターさんのほうでも情報を集めていただくことと、あと、情報提供のほうをよろしくお願ひしたいと思っております。

以上、議題のほうは終わりにいたしまして、最後に事務局のほうから連絡事項をお願いしたいと思います。

○産業振興センター次長 そうしましたら、その他、連絡事項として、審議会の委員の委嘱についてでございます。

皆様方は第4期ということで審議会の委員をお務めいただいておりますが、任期のほうは令和2年5月17日までが任期になってございます。第4期の審議会は今回が最後になってございます。第5期の審議会委員につきましては、改めてご推薦いただいている団体にご連絡させていただきまして、5月下旬に委員のご推薦をいただいて、開催をさせていただく予定でございます。

来年度の審議会ですが、令和4年度を始期とする今後10年間の産業振興計画の策定に向けて、産業実態調査であるとか、また計画の具体的な内容につきましてご審議いただく予定でございますので、またご推薦いただいた委員の皆様方についてはぜひお受けいただいて、ご参加いただければと存じます。どうぞよろしくお願いたします。

○会長 はい。それでは、これで本日の会議を終わりにしたいと思います。

きょうは長い時間ありがとうございました。